

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人大門福祉会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 5年間
2. 次世代育成支援対策の取組内容

目標1：小学校入学前までの子を養育する労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 育児時間勤務制度の利用について、役職者、取得職員の意見徴取のためアンケートを実施する。
- 令和5年 6月～ アンケート結果を元に、現状の問題点や今後の制度活用を踏まえた検討を実施する。
- 令和5年 3月～ 規則の改正。職員への周知を図る。

目標2：時間外労働を削減のため、実施しているノー残業デー（毎月0の付く日）の再周知を実施し、各月平均2.0時間未満とする。

<対策>

- 令和5年 4月～ 部署毎に業務改善を踏まえた削減策の検討を行う。
- 令和5年 4月～ 施設長からの是正に向けた意見を踏まえて、衛生委員会が主体となり、ノー残業デーの周知を実施。

3. 女性の活躍推進の目標・取組

目標3：育児・介護休業制度の取得促進を図り、女性の平均勤続年数の差異を1.0年未満とする。

<対策>

- 令和5年10月～ リーフレット（案）の作成。リーダー職以上へ通知と共に、校正を実施する。
- 令和6年 4月～ 職員へリーフレット配布し周知する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・72.7%

（令和5年3月31日現在）